

令和4年度 本庄市緑のカーテンコンテスト

**参加者募集！  
入賞者には賞状と記念品を贈呈します。**

緑のカーテンには、直射日光を遮ること及び葉からの蒸散作用により、気温を低下させ、夏の冷房使用によるエネルギー消費を抑制する効果があります。

省エネに効果があるだけでなく、緑に触れることは心身のリフレッシュにもなります。

本庄市では、夏の省エネルギー推進の取組の一つとして、住宅、学校、事業所等に緑のカーテンを普及させることを目的とし、緑のカーテンコンテストを開催します。

○応募資格

個人または団体であって、令和4年度春以降に本庄市内にある応募者管理の住宅、学校、事業所等において設置した緑のカーテンであること

○受付期間

令和4年7月1日（金）～9月26日（月）

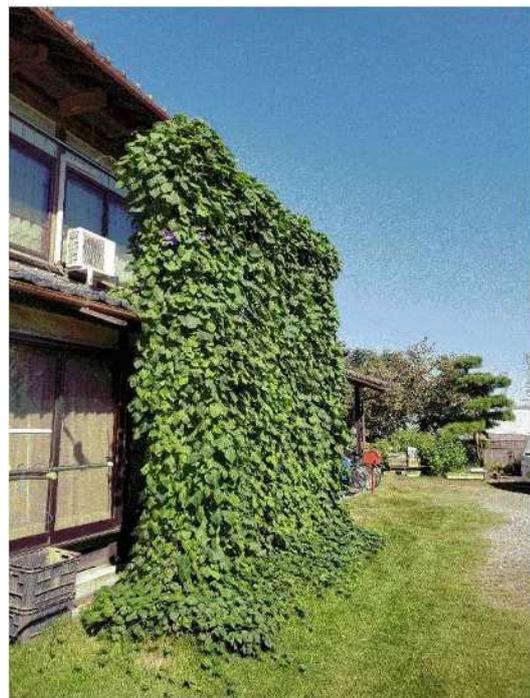
※土・日・祝日除く

○応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真を添えて期日までに直接持参、郵送または電子メールにより応募

○表彰

市長賞（1名）・優秀賞（4名）



▲令和3年度市長賞作品（島野 健晴）

その他

応募要領（1部）

応募用紙（1部）

過去実績 過去5回の応募作品数（今年度10回目） (点)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
15	27	38	52	59

（平成25年度より毎年開催）

問合せ先

○本件記事に関すること 環境推進課 エコタウン推進係 担当：山本

電話 0495（25）1249

## 令和4年度 本庄市緑のカーテンコンテスト 応募要領

### 1. 目的

緑のカーテンには、直射日光を遮ること及び葉からの蒸散作用により、気温を低下させ、夏の冷房使用によるエネルギー消費を抑制する効果があります。

今年度も昨年度に続き、コロナ禍によって、自宅で過ごすことが多くなる中、緑にふれることは心身のリフレッシュにもなります。

夏の省エネルギー推進の取組の一つとして、住宅、学校、事業所等に緑のカーテンを普及させることを目的とし、緑のカーテンコンテストを開催します。

### 2. 応募資格

個人または団体であって、令和4年度春以降に本庄市にある応募者管理の住宅、学校、事業所等において設置したゴーヤ・ヘチマ・アサガオ等の「つる性植物」を用いた緑のカーテンであること。

### 3. 受付期間

令和4年7月1日（金）～令和4年9月26日（月） 当日消印有効

※土・日・祝日を除く

### 4. 応募方法

次の①と②をご用意いただき、期日までに郵送、電子メールまたは持参によりご応募ください。

#### ① 緑のカーテンコンテスト応募用紙

必要事項をご記入ください。

応募用紙は、市役所4階環境推進課、アスパアこだま2階環境産業課、はにぼんプラザ、各公民館の窓口で配布しております。また、市ホームページからもダウンロードできます。

#### ② 緑のカーテン設置完成写真

全体がよく判るカラー写真（現像したものであればサービス版～2Lサイズ、電子データの場合は2MB未満）を1枚以上ご用意ください。写真は返却しません。

\* 写真を電子メールで提出される場合の注意点 \*

添付ファイルのサイズが大きい場合は受信できない場合がありますので、写真データ1枚につき、1通ずつのメールに分けて送信してください。

電子メールには氏名・住所・電話番号を記入し、件名を「緑のカーテンコンテスト」としてください。

なお、写真データは返却しません。

## 5. 審査方法

応募用紙記載事項と写真の審査により、設置規模や設置方法の工夫などを審査します。審査のため、現地確認にお伺いすることがありますので、その際にはご協力をお願いします。

## 6. 表彰

市長賞(1名)・優秀賞(4名)を選考し、受賞者には賞状及び記念品を贈呈します。

## 7. 公表

全ての応募作品を市のホームページにて掲示し、入賞者もホームページ等で発表します。※変更の場合あり

## 8. 参加賞

応募いただいた方には、参加賞をお渡しします。

## 9. 応募に際しての注意

- ①設置及び撤去費用、通信費用等、全ての経費は応募者の負担とします。
- ②設置場所は、応募者の所有または管理している場所です。
- ③道路などの公共用地にはみ出ないように、事故に十分注意し、強風時における対策も行ってください。また、設置にあたっては防犯面にも十分ご注意ください。
- ④著作権、商標権、肖像権などで第三者の権利を侵害することのないよう配慮してください。
- ⑤応募作品の諸権利は主催者に帰属し展示、公開すること（氏名等含む）を了承のうえ応募してください。（印刷物・HPなどで使用する場合があります）
- ⑥審査後、入賞者には通知します。
- ⑦応募書類及びメディアは返却しません。

## 10. 応募先及び問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号  
本庄市役所 経済環境部 環境推進課 エコタウン推進係  
電話 0495-25-1249  
FAX 0495-25-1248  
E-Mail [kankyo@cityhonjo.lg.jp](mailto:kankyo@cityhonjo.lg.jp)